

1. 議 事 日 程 (6 日 目)

(平成27年那智勝浦町議会第3回定例会)

平成27年9月17日

9時18分 開 議

於 議 場

日程第1	議案第67号	那智勝浦町営バスの運行に関する条例の一部を改正する条例……………	301
日程第2	議案第68号	林道小阪大野線災害復旧工事請負契約について……………	302
日程第3	議案第69号	江川樋門整備工事請負契約について……………	303
日程第4	議案第70号	振ヶ瀬川河川災害復旧工事請負契約について……………	304
日程第5	議案第71号	色川小中学校新校舎建築工事請負契約について……………	306
日程第6	議案第72号	太田川配水池築造工事請負契約について……………	307
日程第7	決議第1号	新病院建設事業の規模を含む大規模事業を見直し健全な財政運営を求める決議(案)……………	308
日程第8	陳情受理番号27年1	下里校区内放課後児童クラブ設置の陳情について (厚生常任委員会審査報告)……………	311
日程第9	常任委員会報告……………		312
日程第10	委員会所管事務調査継続調査要求……………		320
日程第11	閉会中の継続調査要求……………		321
日程第12	議員派遣について……………		321

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番	荒尾典男	2番	左近誠
3番	下崎弘通	4番	中岩和子
5番	石橋徹央	6番	金嶋弘幸
7番	曾根和仁	8番	引地稔治
9番	亀井二三男	10番	津本・光
11番	森本隆夫	12番	東信介

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名(16名)

町長	寺本眞一	副町長	植地篤延
教育長	森崇	消防長	江崎光洋
参事 (総務課長)	城本和男	教育次長	下康之
総務課長	矢熊義人	会計管理者	田代雅伸
国体推進室長	喜田直	税務課長	久葛章功
病院事務長	玉井弘史	福祉課長	大江政典
住民課長	在仲靖二	建設課長	橋本典幸
観光産業課長	関正行	総務課主幹	塩地法政
水道課長			

4. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長 伊藤善之

事務局主査 青木徳之

事務局副主査 疋田晋一

~~~~~ ○ ~~~~~

9時18分 開議

〔4番中岩和子議長席に着く〕

○議長（中岩和子君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第67号 那智勝浦町営バスの運行に関する条例の一部を改正する条例

○議長（中岩和子君） 日程第1、議案第67号那智勝浦町営バスの運行に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 議案第67号について御説明申し上げます。

次のページをお願いいたします。

那智勝浦町営バスの運行に関する条例の一部を改正する条例。

那智勝浦町営バスの運行に関する条例（平成14年条例第13号）の一部を次のように改正する。

この条例で改正をお願いをしております内容につきましては、1つ目は、先日補正予算を御可決いただきました熊野交道路線バス新宮―潮岬線の廃線に伴います町営バスの予約タクシー浦神―下里間でございますが、これに係る利用料を1車両当たり一律100円と定めるものであります。

2つ目につきましては、町営バス色川線につきまして冬季12月から3月まで、路面凍結のおそれのある林道小阪大野線を迂回し県道を走行する路線と料金に係ります改正となっております。実質の料金表の改定、料金についての改定はございません。あわせまして、料金表の各所において規定内容と現行が合わないものがありまして、これらを別表を中心として改正を行うものとなっております。

それでは、議案のほうに戻っていただきまして、まず3条につきましては、町営バスの運行路線利用料を別紙の別表第1から第4のとおりとするものでございます。また、ただし書きのほうで小学生の利用料を半額とし、小学生未満を無料としております。熊野交通の路線バスの料金設定に倣って改正を行うものでございます。

第5条を削りまして、第6条を第5条とする。これは条項の整理となっております。

別表を次のように改める。次のページに別表がございます。

別表第1につきましては、色川線、籠から役場前の料金表となっております。4月から11月まで林道小阪大野線を走行するものでございます。

次のページの別表第2につきましては、色川線、籠―役場前の料金表の12月から3月まで冬

季の間、路面凍結を回避するために県道を走行するものでございます。今は林道小阪線不通になっておりまして、この形で走行をしております。

別表第3、次のページですが、別表第3は太田線、小匠一那智駅間の料金表でございまして、不備のあった箇所を修正してございます。

別表第4につきましては、今回の予約タクシー浦神一下里間の料金表でございまして、利用料を1車両当たり一律100円と定めるものでございます。

附則といたしまして、この条例は平成27年10月1日から施行するものでございます。

資料といたしまして新旧対照表を添付させていただいております。

以上でございます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） 質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第67号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議案第68号 林道小阪大野線災害復旧工事請負契約について

○議長（中岩和子君） 日程第2、議案第68号林道小阪大野線災害復旧工事請負契約についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 議案第68号につきまして御説明申し上げます。

〔議案第68号朗読〕

次のページ、入札執行調書をごらんください。

9月14日に指名業者4社で入札を行い、庵野組が落札いたしました。

契約額5,346万円でございます。落札率97.24%でございます。工事概要につきましては、平

成27年5月12日の台風6号による林道災害復旧工事でございます。契約工期は、平成28年3月31日でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（中岩和子君） 質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第68号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第69号 江川樋門整備工請負契約について

○議長（中岩和子君） 日程第3、議案第69号江川樋門整備工事請負契約についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 議案第69号につきまして御説明申し上げます。

〔議案第69号朗読〕

次のページ、入札執行調書をごらんください。

9月14日に指名業者4社で入札を行い、木原造林株式会社が落札いたしました。

契約額5,467万7,160円でございます。落札率98.00%でございます。工事概要につきまして、江川樋門整備工事でございます。業者からの工事続行不能届による再入札でございます。契約工期は平成28年3月31日でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（中岩和子君） 質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第69号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議案第70号 振ヶ瀬川河川災害復旧工事請負契約について

○議長（中岩和子君） 日程第4、議案第70号振ヶ瀬川河川災害復旧工事請負契約についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 議案第70号につきまして御説明申し上げます。

〔議案第70号朗読〕

次のページ、入札執行調書をごらんください。

9月14日に指名業者4社で入札を行い、井筒建設株式会社が落札いたしました。

契約額7,191万7,200円でございます。落札率99.99%でございます。工事概要につきましては、振ヶ瀬川の災害復旧工事でございます。業者からの工事続行不能届による再入札でございます。契約工期は平成28年3月31日でございます。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） 質疑を行います。

質疑はございませんか。

1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） ちょっとこの入札の金額についてですが、あとは、先ほどからの90%後半ということちょっとお伺いします。

このほかのところの業者の部分が全部金額がそろってて、ここ1カ所だけなんで、ここら辺はちょっと見た目に、見た目と言うたらおかしいけど、ちょっと余りにもそろい金額というふうな部分があるんで、そこら辺はどういうふうに感じておられるか、お伺いさせていただきます。

○議長（中岩和子君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

議員御指摘の落札率といいますか、落札金額についてなんですけれども、まず最初に、落札予定価格につきまして御説明させていただきます。

昨年、平成26年11月に国及び県のほうから「発注者が落札予定価格を定めるに当たっては設計金額の一部を控除する歩切りについては厳にこれを行わないものとする」との通達がありました。さらに、新宮建設部からも歩切りを行わないよう指導がありました。本年、平成27年4月以降の入札につきましては、東牟婁郡統一で、落札予定価格につきましては歩切りを行わず、設計額と同額の金額を定めております。

歩切りと申しますのは、落札予定価格を設計額の100%ではなく、95%や96%にすることを歩切りと言います。

したがって、今回の入札におきましては、落札率は高いところで落札しておりますが、特に今回の入札については問題はない入札でございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） 今ちょっと説明受けたときに、その歩切りという部分なんですけど、設計金額で入札行って、歩切りをしないというたら、歩切りした部分、歩切りしない分だけやっぱり設計金額と金額が高なるということですか。そこらちょっと僕もわかりにくいんで、もう一回教えてもらえますか。

○議長（中岩和子君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 先ほど説明させていただいたとおり、今年度4月以降につきましては、設計額イコール予定価格ということで100%の予定価格になっておりますので、そこまでの金額を入札していただければ落札するという入札制度になっておりまして、今回の場合は99.99%でしたけれども、これは100%以内ということで、その方が最低価格であれば落札という形になっております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第70号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第71号 色川小中学校新校舎建築工事請負契約について

○議長（中岩和子君） 日程第5、議案第71号色川小中学校新校舎建築請負契約についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 議案第71号につきまして御説明申し上げます。

〔議案第71号朗読〕

次のページ、入札執行調書をごらんください。

9月14日に指名業者9社で入札を行い、辞退6社があり谷地建設株式会社が落札いたしました。

契約額3億9,690万円でございます。落札率99.58%でございます。工事概要につきましては、色川小中学校新校舎建築工事でございます。契約工期は平成28年3月31日でございます。なお、繰り越しにより平成28年度での完成を予定しております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 教育次長下君。

○教育次長（下 康之君） 関係資料の説明をさせていただきます。

議案第71号色川小中学校新校舎建築工事請負契約関係資料をごらんください。

校舎の配置図でございます。

色川小中学校新校舎の工事請負費につきましては、5月の第2回定例会で御可決いただいたところですが、その際には体育館建設予定地を考慮し校舎を敷地のほぼ中央に建設する旨の説明を行っております。本定例会の町政報告にもありましたとおり、体育館は建設せずに新校舎を山側に建築し、校庭を広くとることになり、校舎位置の変更が生じております。

配置図は、変更後のものです。当初の予定より14メートルほど山側、配置図では上側へ建築いたします。山側にある石積みとの距離を10メートルから12メートルほどとり、ふだんは教職員の駐車スペースとして活用する予定でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 質疑はありませんか。

9番亀井君。

○9番（亀井二三男君） 二、三、お尋ねします。

この件について、6社が辞退ということになっておりますが、見ますと、町外が入っており

ます。そういった関係で現場等のわからない業者もあろうかと思いますが、現場説明はやられたのかどうか、それに参加者が何社参加されたのか、それで、もしこの辞退は、ただ単なる辞退で終わっているのか、その辞退届の理由が出ているのかどうか、それから、先ほど建設課長が言われた工期28年3月31日で繰り越しで28年度完成ということではありますが、そうなった場合の工期の変更が、変更計画が出てくるとと思いますが、そういった点を教えていただきたいと思ひます。

○議長（中岩和子君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

まず、1点目の現場説明はしたのかという御質問なんですけども、現場説明はしてありません。仕様書のみのお札でございます。

2番目の辞退届は出ているのかという御質問でございますが、6社から辞退届は事前に出ています。

それと、3点目の変更契約につきましては、年度内、3月31日までの契約をさせていただきまして、3月中に、工期の変更は議会のほうへ提出しないんですけれども、金額等の変更があった場合には議会に承認をいただく予定となっております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第71号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第72号 太田川配水池築造工事請負契約について

○議長（中岩和子君） 日程第6、議案第72号太田川配水池築造工事請負契約についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

水道課長関君。

○水道課長（関 正行君） 議案第72号について御説明申し上げます。

議案第72号太田川配水池築造工事請負契約について。

〔議案第72号朗読〕

次のページをお願いいたします。

入札執行調書でございます。

9月8日に指名業者8社で入札を行い、5社が辞退となっております。この5社については辞退届をいただいております。入札の結果、森松工業株式会社が落札いたしました。

契約金額は2億682万円、落札率は90.5%でございます。工事概要につきましては、5月議会におきまして太田川配水池造成事業をお認めいただき施工いたしております配水池用地にステンレス製の配水池を築造し、傾斜配管及び送水ポンプ等を設置するものでございます。配水池の大きさとしましては、横11メートル、幅12メートル、高さ4.5メートル、有効容量は528立方メートルとなっております。この工事は平成24年度から実施しております簡易水道統合整備事業の簡易水道事業分であります。なお、工期につきましては平成28年3月31日となっております。

以上でございます。どうかよろしくをお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第72号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 決議第1号 新病院建設事業の規模を含む大規模事業を見直し健全な財政運営を求
める決議（案）

○議長（中岩和子君） 日程第7、決議第1号新病院建設事業の規模を含む大規模事業を見直し健

全な財政運営を求める決議（案）を議題とします。

決議（案）を局長から朗読させます。

局長伊藤君。

○事務局長（伊藤善之君）

〔決議第1号朗読〕

○議長（中岩和子君） 提出者の提案理由の説明を求めます。

6番金嶋君。

○6番（金嶋弘幸君） 提案説明させていただきます。

私は一昨日の一般質問の際、新病院の建設についての引地議員の質問に対して、最終的には町側の答弁には納得できませんでした。それは、質問に対して町長が責任説明を何ら果たすことができなかったことです。

財政改革を具体的にどうするのかを示せない町長を初めとした町幹部の説明に、新病院の建設について見直す以外に解決方法はないと考えました。そして、その幹部の方からの説明も、財政の厳しいシミュレーションにより赤字再建団体への転落の可能性が示唆されれば考えざるを得ません。したがって、町長が具体的な回答を示せないものに、私は新人議員であり十分なことはわかりませんが、はい、賛成しますとは言えません。

なぜなら、一般質問での町長を初めとした行政側の回答を町民の皆さんが聞いたら、誰も納得できないと思うからです。私は病院を建てるなどとは言っていません。予算と規模をもう一度見直して、ほかの事業も同時にできることを思い、この見直しの発議をさせていただきました。各議員の皆さんの御理解をよろしくお願いいたします。

私の議案説明を終わらせていただきます。

○議長（中岩和子君） 質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 原案に賛成の討論はありませんか。

8番引地君、賛成討論。

○8番（引地稔治君） 私は賛成討論をさせていただきます。

私一般質問でいろいろ言わせていただいたんですが、財政シミュレーションの改善方法が具体的になかった。金嶋君の言うとおりでいいと思います。そしてまた、やっぱり身の丈に応じた

事業をこれから進めていかなんだら、お金があれば何の問題もないんですけど、やっぱりこれから身の丈に応じた事業計画で病院を初め、ほかの事業も全てと言われたとおり、そのような事業展開を進めていくべきだと非常に思いますので、簡単ですが応援、賛成の答弁とさせていただきます。

○議長（中岩和子君） 原案に反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔7番曾根和仁君「賛成討論」と呼ぶ〕

○議長（中岩和子君） 賛成討論。

7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 私もおととい一般質問でこの問題を取り上げたものとして賛成討論をさせていただきます。

金嶋議員のおっしゃるように、病院の規模もさることながら、ほかの大型事業も含めて見直すというところは大いに賛成でございます。

私個人の考えでは、この新病院と同じく大型事業であるクリーンセンターはできるだけ時期を離すということを取り入れないと難しいと思っております。

そしてもう一つつけ加えたいところは、今回提出された財政シミュレーションですね、昨年提出されたシミュレーションには平成40年までの金額がずっと入ってたんです。ところが今回提出されたのは平成36年度までしか入っていません。総務課長の説明では10年ぐらい先までじゃないとわかりにくいということで、今回この36年までにしたという説明だったんですが、おとといの私の質問に対する答弁では、町長は平成40年度までの財政シミュレーションに基づいて平成40年度には基金が6億円あると町長はおっしゃいました。私としたら6億円しかないですけども、我々議員は36年度までのシミュレーションしか手にしてないのかかわらず、町長40年までのことを言った。だから我々に対しても平成40年度までの財政シミュレーションを、やはりいただくべきだったと思います。

その理由は、平成36年度までは基金が比較的まだ20億円という、まあ潤沢とは言えませんが、かなりの額があるんです。ところが、この36年度以降、これは坂道を転がり落ちるように、もう年間3億円、4億円ずつ基金が減っていくということなんで、その一番町にとったら厳しいというか、都合の悪い部分が肝心の部分だと思うんです。ここが我々議会、議員に示されてないんで、そういう意味でもこの財政シミュレーションも不備があるのではないかと私は考えるんです。ですから、そういう意味でこの財政シミュレーションというものも、非常に厳しい言葉を使いますと、議会にとって不誠実な説明ではないかなあとしますので、そういう意味も込めて、やっぱり町民に自信を持って議会が、町が今進めている大規模病院も含めた大規模事業に同意することができないという理由で、この事業計画を反対するという6番議員の今回のこの決議案には賛成いたします。

○議長（中岩和子君） 原案に反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 原案に賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

この採決は起立によって行います。

決議第1号について原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（中岩和子君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

先ほど議決されました決議第1号について、この条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第8 陳情受理番号27年1 下里校区内放課後児童クラブ設置の陳情について（厚生常任委員会審査報告）**

○議長（中岩和子君） 日程第8、陳情受理番号27年1 下里校区内放課後児童クラブ設置の陳情について（厚生常任委員会審査報告）を議題といたします。

厚生常任委員長からお手元に配付のとおり陳情審査報告書が議長宛て提出されておりますので、局長から朗読させます。

局長伊藤君。

○事務局長（伊藤善之君）

〔陳情受理番号27年1 報告書朗読〕

○議長（中岩和子君） 本件について委員長の報告を求めます。

1 番荒尾君。

○厚生常任委員長（荒尾典男君） 本陳情は平成27年第3回定例会の9月10日に当委員会に付託され、9月11日の委員会で審査を行いました。

放課後児童クラブは、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校等に通う子供たちに遊びや生活の場を提供し健全な育成を図る事業であり、女性の就労の増加や少子化が進行する中、仕事と子育ての両立支援、児童の健全育成対策として重要な役割を担っているところであります。

今回下里小学校育友会会長より下里校区内に放課後児童クラブ設置に関する陳情書が提出され、委員会で審査しました。

28年度の利用を希望する児童の人数が16名、また夏休みなど長期休暇の際には18名が希望、

計34名とのことであり、子供の安全、就労されている保護者の安心、最近の社会状況を考え、当委員会は陳情の要旨を妥当とし、全会一致で採択すべきものと決しました。

また、小学校児童のこともあり、福祉課、教育委員会が連携して行うべきであります。議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 委員長に対して質疑を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

本件に対する委員長の報告は採択です。

陳情受理番号27年1について委員長報告のとおり採択することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時04分 休憩

10時49分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 先ほどの議案第71号の色川小中学校新校舎建築工事の説明及び9番議員からの質問に対しまして、一部訂正させていただきます。

議案の説明及び質問の中で、私「契約工期は28年3月31日」というふうに説明させていただきましたが、補正予算で債務負担行為を承認いただいておりますので「契約工期は28年8月31日」に訂正させていただきます。申しわけございません。どうぞよろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 常任委員会報告

○議長（中岩和子君） 日程第9、常任委員会報告を行います。

総務常任委員長より報告を求めます。

3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） それでは、総務常任委員会報告を行います。

9月11日、委員会を開催しております。出席者は委員6人、担当課です。

所管事務調査、消防体制及び施設についてですが、消防長からデジタル無線工事の進捗状況について報告がありました。

平成27年4月1日から8月31日までの火災件数は3件、救急件数は435件、搬送人員は410人です。ドクターヘリ要請件数は5件、また救助活動は1件となっております。

防災学習は小・中学校で2回開催、71名参加。各種団体で1回開催、24名参加。なお、勝浦小学校において9月3日から6回実施中とのことです。4月1日以降の防災体制事象は3回となっております。

次に、学校関連についてと人権教育施策についてですが、教育委員会から色川小・中学校の建設について、体育館は建設せず、校舎の位置を山側へずらした配置図の報告説明がありました。委員からの意見として、裏手の石積みの境界部分について崩壊等のおそれがないのか、安全面の確認調査をするようとの意見がありました。

9月1日現在の児童・生徒数、小・中学校の計は1,028名で4名の減です。来年は1,000人を切る見込みとのことです。

A L Tが1名交代。

平成27年度学力・学習状況調査の報告と、今後の対応について報告あり。

不登校について5名の報告があり、委員からは、いじめの状況等について質疑があり、学校での早急な調査と対策をとるよう意見がありました。

学校司書は、6月から2名配置。教育相談は6回実施、31件の対応。

指定研究事業は6件実施中。

27年度の特別支援学級の設置、入級状況について報告がありました。

生涯学習ですが、これまでの経過として、図書館アドバイザーの就任、史跡の追加指定熊野参詣道、P C Bの搬出、図書館リニューアル、宇久井地区通学合宿、タブレット体験教室、社会教育主事1名講習中、図書館読み聞かせカーニバル、夏の工作教室、懸泉堂の調査、J R防災教育、クッキング教室、町立温泉病院医師による健康講座の報告。

今後の予定ですが、ミニバスケット教室3回、ふれあい卓球教室3回、町展11月28、29日開催、町総合体育大会総合開会式10月18日、市町村対抗ジュニア駅伝大会28年2月21日、読み聞かせカーニバル交流会9月30日、成人式28年1月3日の報告がありました。

町有財産管理について、行財政改革について、地震防災対策についてですが、総務課より地方版総合戦略の策定、まち・ひと・しごと創生法について本部会4回、有識者会議2回の開催予定のうち、これまでに本部会5月27日、6月25日に開催、有識者会議8月27日開催、住民からの意見募集した結果17件あり。

本町の人口ビジョン、推計ですが、25年後1万1,335人、45年後8,825人の見込みの報告。現

在検討、作成中とのことです。

二河津波避難タワーについては、地質調査の結果44メートルで岩盤に到達し現在設計中。今年度中に完成予定。下里津波避難タワーは、地質調査の結果、地質悪く、52メートルでも支持基盤到達せず設計が困難。今後の方法についてメーカーに依頼し、建設可能かどうか検討中のことです。

今後の町の財政見通し、財政シミュレーションですが、これについては、10年後の36年度までの見通しで作成。昨年との状況と今年度の状況の比較表、地方交付税の推移の見込み、公債費の推移の見込みについての報告、説明がありました。

以上、報告を終わります。

○議長（中岩和子君） 次に、厚生常任委員長より報告を求めます。

1 番荒尾君。

○厚生常任委員長（荒尾典男君） 9月11日午後1時30分より厚生常任委員会を開会いたしました。出席者は委員全員と担当課でございます。

初めに、病院の経営状況及び診療体制について報告がありました。

職員の異動について、6月3日付でリハビリテーション科の幸田医師が退職、4月1日付で坂野医師、リハビリテーション科採用、9月30日に看護師1名が退職予定、10月1日付で和歌山県立大のリハビリテーション科から西山医師が着任予定、整形外科の担当してくださるとのことです。10月に入って看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、診療情報管理士を募集するとのことです。

医師確保について、和医大の学長宛てに文書で要請しておりましたが、今回も新規の派遣はないという回答を受けたとのことです。

7月の経営状況ですが、累計で純利益1,934万6,586円、対前年比3,942万8,507円の増となっております。

次に、環境衛生施設の実態についてでございます。

現クリーンセンター関係について。

天満区への協定延長の働きかけについてです。

6月17日水曜日です。天満区評議員4役員会、出席者、太田区長ほか4名の役員、副町長、総務課長、建設課長、住民課長。副町長が改めて協定の延長のお願いをし、総務課長が仮案を提示、評議員会にもかけ話を検討、仮案として公民館の改築を提示、天満区からは津波避難場所を法務局跡地と中村地区にとのことでした。

6月24日木曜日、天満区評議員会、出席者、副町長、総務課長、建設課長、住民課副課長、天満区のほうは太田区長ほか評議員10名。協定延長の期間を問われ、5年間と伝え、案としては聞いておくとのことで終了。

7月30日木曜日、天満区区民説明会、19時より。出席者、太田区長、評議員12名、区民35名、町長、副町長、総務課長、建設課長、住民課副課長、清掃管理事務所所長で、太田区長が挨拶をし、町長が挨拶とおわびをし、住民課副課長が住民課の取り組みを説明、その後、区

民の皆様の意見を拝聴とのこと。

当委員会では、協定延長の期間について、今後何事があっても再延長をしないように、また延長に伴う現クリーンセンターに係る改修費用に対する十分な期間を考慮し、可能な限りの期間延長のお願いすべきとの意見が出ました。協定延長のかなわなかった場合の対応の説明があり、民間会社の処分場に1トン4万円掛ける6,000トン掛ける消費税、年間2億9,000万円。また、県内自治体に焼却委託した場合、年間1億6,200万円が必要になります。炉の電気代ほか3,000万円は減少とのことでございます。

紀南環境広域施設組合については、7月29日、臨時議会を開催、議長、副議長を選出、用地買収に取り組み平成30年完成を目指し取り組み中。

那智勝浦町・太地町一部事務組合につきましては、7月23日に組合臨時議会を開催、議長を選出。9月3日、組合第1回定例会にて副議長、監査役を選出し、26年度決算の認定を行いました。

国民健康保険後期高齢者医療機関では、8月25日に第1回運営協議会を開催し、26年度決算の同意を得たとのことであります。

町廃棄物減量等審議会については、9月補正で承認を受け10月中に開催予定で、委員全体数は12名ですが、人選の関係から当面小谷委員長で9名からのスタートで進めていくとのことあります。

新クリーンセンターについて。

今回天満区との協定延長の協議により循環型社会形成推進交付金事業計画を変更するに当たり、環境省より紀南環境広域施設組合の計画変更とあわせて変更するようとの意向を踏まえて、金額の変更はしないで事業年度を平成27から28年から、平成29から30年に変更するとのことです。

生活環境影響調査（環境アセス）について。

大浦浄苑の造成地、大浦浄苑横の土地に焼却炉を建てた場合の環境変化の予想結果について、7月1日から31日まで、役場、出張所、太地町役場、教育センターで縦覧期間を設けました。5名の方の縦覧があり、1名の方より、調査方法や調査結果の公表について意見書が出されております。調査結果は町のホームページで見られるように進めているとのことあります。

委員からは、廃棄物減量審議会委員の人選で専門家が入っているかの問いに、御坊高専の教授が入っているとのことありました。

次、福祉施設の実態についてでございます。

南紀園の8月末日の入所状況ですが、特別養護老人ホーム定員100名に対し99名が入所していて、そのうち本町からは53名、養護老人ホーム定員50名に対し46名、うち本町からは7名入所しております。

福祉関係事務について。福祉厚生係、健康対策係、介護保険制度の状況等について、学童保育所について、各係の業務内容の説明を受けました。

介護保険制度の状況について。当町の認定者数の状況、平成27年3月末日、人口1万6,450人に対し65歳以上の方6,282人、高齢化率38.2%でありまして、第1号被保険者数6,356人、要介護認定者数、要支援1、2、要介護1から5で1,233名となっております。

保険給付費について。平成26年度は総額17億8,763万8,104円、4.3%の増となっております。サービス利用者数が1万2,774人、3.9%の増で、介護給付費準備基金積立金は26年度末で3,768万5,427円であります。

地域包括支援センターの状況。現在主任ケアマネ2名、看護師1名、ケアマネ2名の7人体制で運営。要支援認定者数は358名です。平成26年度介護予防支援収入1,351万9,240円、3,190件であります。

地域密着型サービス事業所の施設整備状況については、町内事業所数は9、定員数は164名となっております。

以上で委員会報告を終わります。

○議長（中岩和子君） 次に、経済常任委員長より報告を求めます。

9番亀井君。

○経済常任委員長（亀井二三男君） 経済常任委員会報告をいたします。

7月15日水曜日午後1時30分より、出席議員5名、欠席議員1名で、当局から担当課の観光産業課と財政担当の総務課長であります。

議件は、所管事務調査の観光振興についてであります。

今回の議件については、平成26年度一般会計予算繰越明許費の観光産業課関連について急を要する案件であるとのことで委員会を招集しました。

地域住民生活等緊急支援事業5,000万5,000円の中の本宮一勝浦間の直行バス運行、地方創生先行型事業費300万円全額国庫補助の事業について説明を受けました。

本事業は、高野山開創1200年に伴い、観光客が多く集まることを見据え、田辺市とともに同交付金を利用して本宮一勝浦間のアクセスバスを土曜、日曜、祝日を運行し、誘客を期待していたが、本宮までの利用客がゼロから11人という状況であったことを踏まえ、執行を断念し、新たに事業内容を変更して、那智海水浴場にエアスライダーを設置したいとのことである。期間は8月8日から18日までの11日間、事業費はレンタル料、移送料、スタッフ滞在費等で97万1,000円と、監視員3ないし4名の運営スタッフとで増額の300万円を予定とのことであります。また、事業内容の変更については、内閣府の担当に確認をし常任委員会への報告をしておいたほうがよいという助言、指導を得たとのことで報告を受けました。

次に、9月11日金曜日午前9時30分より、出席委員は全員で、当局からは担当課である観光産業課長初め担当課員出席の中、所管事務調査について説明を受けた。

初めに、商工業の振興について。

1点目、セーフティーネット保証5号による証明件数は平成27年6月から8月までの3カ月で4件の認定をしているとのこと。直近3カ月間の売上高等が前年同期比5%以上減少となった場合に該当するもので、売り上げのわかる書類等を町に提出し、それらを精査し町が認定し

ます。認定を受ければ金融機関または所在地の信用保証協会に認定証を記載の上、保証つき融資を申し込むことができます。

2点目に、8月15日土曜日、新宮市福祉センターにおいてUターンフェアを開催。本町から総務課、観光産業課が出席。参加者は計32名で参加企業は30社、昨年より参加者7名、参加企業11社がふえたとのこと。しかしながら、本町ブースに4名が参加してきましたが、その後、履歴書の提出はなかったとのこと。

次、観光振興及び施設整備についてであります。

1点目に、観光客数の状況であります。ことし1月から7月までの間、5月を除き全てマイナスになっております。要因としては、台風や豪雨による天候不良と北陸新幹線の開通により関東地方の客が激減しているとのこと。ちなみに、1月から7月現在で、昨年は31万567人、本年は28万3,608人で2万6,959人の減となっております。

2点目に、各海水浴場の状況であります。全体では昨年に比べ48%増の3万2,500人の来場者があり、中でも那智海水浴場が昨年より72%増の2万6,700人が来場された。関連して、那智海水浴場の増員の一つでありますエアスライダーの状況について報告を受けた。8月8日から18日までの11日間で延べ利用者数1万1,650人であったとのこと。また、利用者の中学生以下と以上に分けての1,154人に対しアンケート調査を行った。満足度では好評価を得、また料金について、もらうならば300円が51.6%と多くの回答を得たとのこと。

委員からは、すごくインパクトがあったが、地方創生事業で国庫補助があった。次年度以降も補助事業等を探してはと。町費を使うならば利用料金も考え、また来場者がふえれば他の施設、例えば交流センターの入浴等との連携で収益性を上げる努力をするべき。また、早期に計画を立て、周知も早期周知をすることを考えるよう。担当からは、関連行事も考え、次年度もやるならば早期から計画をし周知していきたいとのこと。

3点目に、那智勝浦町短歌・俳句大会は7月16日、17日に予定しておりましたが、台風11号のため中止となりました。

4点目に、今後の予定として、10月25日日曜日、第29回あげいん熊野詣、11月15日土曜日に第4回新宮・那智勝浦町天空マラソン大会を予定とのこと。委員からは、あげいん熊野詣は本町だけでなく三山協議会との連携を深め、熊野三山とともに観光誘客に努めるよう意見が出た。

次に、農林水産業の振興については、初めに、農林関係では、丹敷の湯の現状について報告を受けました。

平成27年4月15日からボイラー故障により休業中であり、ボイラー、ろ過器等工事等、浴室改修工事に分けて入札。工事中であったが、浴槽改修工事契約者の倒産により8月28日に再入札を行った。

農産物直売所については、試験的に営業時間を延長している。また、6月から出荷者規定を変更し町外からも出品可能とした。ただし、手数料については5ないし10%高く設定しているとのこと。道の駅の状況を見て、委員からは、直売所の商品が午前中で品切れが多い。午後か

らも追加できないか。また、世界遺産情報センターをもっと観光客に知らしめる努力を。そこから熊野のルーツを認識してもらい、誘客につなげるようとの意見。当局からは、意見に沿えるよう努力していくとのこと。

2点目は、鳥獣害対策についてであります。

平成26年度の捕獲実績報告と、本年8月末現在の実績報告を受けた。委員からは、猟友会とともに連携し、充実した駆除対策をしなければ、耕作者は被害防止に労力をとられ苦慮している状況。もっと取り組みの強化をすべきとの意見。

その他の報告事項では、10月15日、16日にわかやまの棚田・段々畑サミットを予定、場所は色川地内及びホテル浦島で、主催は県棚田等保全協議会との報告を受ける。

3点目、災害復旧事業について、町単独事業13件、公共災害2件の進捗状況を受けました。

次に、水産関係について。

1点目に、マグロ水揚げ成績で、前年との月別対比で鮮魚については、昨年8月期に比べ水揚げ量では4隻29万6,295キログラム少ない70隻64万4,213キログラムで、大幅に減少し、水揚げ額も同様、昨年比1億5,321万6,000円の大幅減となっていること。要因としては、台風接近等、会場の天候が悪く漁ができずに寄港した船が多いと考えられておる。沿岸漁業においては、鮮魚同様、水揚げ量が減少しているが、平均単価の上昇で水揚げ額は昨年より181万7,637円増加となっている。要因としては、これも悪天候により作業時間が少なかったのが主なものと考えられます。

2点目の今後の予定では、第6回いせえび祭りは11月28日土曜日に水産振興会が、まぐろ祭りは1月末に観光協会が予定していることの報告を受け、本委員会を閉じました。

以上で報告を終わります。

○議長（中岩和子君） 次に、建設常任委員長より報告を求めます。

2番左近君。

○建設常任委員長（左近 誠君） それでは、建設常任委員会の報告をさせていただきます。

8月12日と9月11日に開催の建設常任委員会についてであります。

午前9時30分より議会改選後最初の委員会を開催いたしました。出席委員は委員全員と担当課です。

所管事務調査、河川港湾管理について。

課長より、町内業者請負業者の自己破産について報告がありました。その報告後、午前10時より関係する4件の工事の中の1つであります江川樋門現場を視察いたしました。その破産に対する工事名でございます。4件ありまして、まず最初に、振ヶ瀬川河川災害復旧工事、これにつきまして請負額6,670万6,500円、それから前払い金として2,668万円、違約金667万650円。江川樋門整備工事、請負額7,430万4,000円、前払い金2,972万円、違約金743万400円、これら2件は建設課関係でございますが、観光課の担当であります林道小匠小森川線災害復旧工事、請負額1,114万5,600円、前払い金445万円、違約金111万4,560円、那智駅交流センターであります。これにつきましては請負額827万2,800円、前払い金はありません。違約金とし

て1割の82万7,280円。合計請負額が1億6,042万8,900円、前払い金6,085万円、違約金1,604万2,890円です。なお、このほかに26年度建設残土処理場使用料でございますが、この破産業者が434万8,080円を未払いでございます。なお、課長より早急に工事出来高を算出し、確定次第、未完成の部分については再入札し工事期間内で完成させたい。町に対して負債額はどれくらいあるか調査し、顧問弁護士に報告しているところと報告がありました。

続きまして、9月11日、常任委員会9時30分より開催しております。出席者、委員全員と担当課です。

まず最初に、27年度工事発注状況であります。

上水天満地内配水管布設替工事、これは契約が6月15日であります。それから勝浦地内配水管の布設替工事、これも同じく6月15日であります。それから簡易水道統合整備事業業務委託、簡易水道統合整備工事施工監理委託、これが6月16日に契約を結んでおります。続いて簡易水道統合整備設計業務委託、これが6月22日に結ばれております。それから太田川配水池築造工事、これが2億682万円の工事でございます。

それから、災害査定調査結果であります。27年5月29日に工事を査定しております。市野々地区導水管復旧工事であります。

なお、太田川配水池造成工事についてであります。設計段階ではすさみ町に参入予定でありましたが、残土処理場を町内に確保することができたと報告がありました。

宇久井浄水施設で前処理施設を整備したが効果はどうかと質疑の中で、効果は出ており、モジュールの洗浄回数が減っていると回答がありました。また、委員の中から、有収率対策工事は町なかからするのかどうか、災害対策で浄水場付近からやって、やりかえてくるという考えはないかという問いに、老朽管布設がえについては、石綿管の更新から優先して行いたいということでございます。

その後、建設課でございます。

まず、建設課が扱った案件、工事ですね、22件あります。平成27年6月1日2件、舗装2件であります。6月5日に1件、林道災害、6月15日2件、避難タワーの設計が2件です。6月16日、交流センターボイラーの入札であります。それから29日1件、宇久井ニュータウン公園整備の遊具であります。7月1日、舗装、井関大谷線、残土処理場の作業道であります。それから7月6日、道路改良、狗子ノ川線です。7月8日2件、地籍2件であります。粉白その他です。それから7月14日5件、安全治山道路改良2件その他です。それから7月21日1件、交流センター浴槽です。それから8月10日4件、側溝改修2件、土砂撤去、農業災害、これは粉白高芝線、また大勝浦4号線でございます。それから8月28日1件、那智駅浴槽の再入札であります。この入札関係についてですが、報道提供として熊野新聞社、それから紀南新聞社等に発表いたしております。工事名、請負業者名、工事金額であります。

それから、災害関係についてです。

町発注の平成23年台風12号関係であります。46件発注中45件が完成し、1件事故繰越で振ヶ瀬川が工事中ということです。

県発注の平成23年台風12号関係で106件の発注、104件の完成、2件が工事中。これは那智川、太田川の工事です。27年度完成ということです。

それから、国土交通省発注の平野川溪流保全工施工中、樋口川第2堰堤施工中、内の川第2堰堤施工中、陰陽川第1堰堤施工中、金山谷川、これも施工中です。尻剣谷川保全工のこれは調整中です。調整中といいますのは工事にまだかかっていないということであります。蛇ノ谷川も調整中であります。鳴子谷川、これも調整中。那智川の堆積工のこれは平野川と二の瀬の2カ所であります。これも調整中ということです。

国交省関係。

那智勝浦新宮道路、勝浦インターチェンジと市屋間、これは9月13日に式典と開通式を行っております。開通されております。近畿自動車道紀勢線すさみインターチェンジからの市屋間ではありますが、これはすさみ串本道路19.2キロにつきましては事業化されて測量中であります。串本―市屋間20キロの新規事業化を要望中ということでございます。

それから、県関係。

県道那智山勝浦線歩道整備、これは市野々地区の用地を買収交渉中です。27年度用地買収予定、進めていくということです。これは物件も含んでおります。県道長井古座線の整備であります。施工延長3.4キロ、幅員10メートル、そのうち歩道が2.5メートルですね、これについて27年度用地買収予定、来年度から工事にかかりたいと考えておるということです。

なお、委員の中から大門坂災害啓発センターの工事の進捗状況はどうかという問いに、展示方法はどのような形ですか、また映像、模型、写真、パネル等の展示はどうかという意見が出ました。それから、大学の研究室も入るということで、いろいろ検討はされているようであります。

それから、建設課のもう一つ自己破産に関する資料でございますが、この振ヶ瀬川については出来高がわかりました。出来高、振ヶ瀬川が479万8,500円で出来高率が7.19%ということで、過払い金が2,188万1,500円です。それから、江川樋門の工事についてです。これについては出来高が2,419万6,320円、出来高率が32.56%、過払い金が552万3,680円。トータル過払い金が2,740万5,180円です。なお、この過払い金につきましては、全額戻ってくるということです。保証会社との契約がありまして、西日本建設保証株式会社というところであります。なお、近々入金予定と、この時点では報告がありました。なお、残土の使用の未払金というのは、先ほど言いました破産業者の1件と町外業者の1件、2件であります。

以上で建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（中岩和子君） 以上で常任委員会報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第10 委員会所管事務調査継続調査要求

○議長（中岩和子君） 日程第10、委員会所管事務調査継続調査要求を議題といたします。

総務、厚生、経済、建設の各常任委員長及び議会運営委員長から、その所管事務について引き続き調査研究を行う必要があるため次の定例会までの継続調査の申し出が議長宛てに届いて

おります。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、各委員長からの申し出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 1 1 閉会中の継続調査要求

○議長（中岩和子君） 日程第11、閉会中の継続調査要求を議題とします。

議会広報編集委員長から、議会広報編集事務について閉会中も引き続き調査を行う必要があるため次の定例会までの継続調査の申し出が議長宛てに届いております。

お諮りします。

議会広報編集委員長から申し出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、議会広報編集委員長から申し出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 1 2 議員派遣について

○議長（中岩和子君） 日程第12、議員派遣についてを議題とします。

お手元に配付のとおり、東牟婁郡町村議会議員研修会等に議員を派遣したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、お手元に配付のとおり議員派遣することに決定しました。

なお、閉会中の議会で議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については議長に委任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、閉会中の議会で議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については議長に委任することに決定いたしました。

お諮りします。

本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時

にその精査を議長に一任することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成27年第3回那智勝浦町議会定例会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時37分 閉会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

今定例会は去る9月7日から本日まで11日間、議員各位の真剣な御審議により全ての案件を議了することができました。議員改選により新議員各位におかれましては御心労だったとは思いますが、今後も質疑、質問等に御登壇され、活力あるまちづくりのため御活躍されますよう御期待申し上げます。

当局におかれましては、議員各位から述べられました一般質問あるいは質疑などの意見、要望につきましても、町政の執行に際しまして十分に反映されるよう強く要望する次第であります。

また、国体も間近に迫っておりますが、成功裏に終えるようお祈りをいたしております。

終わりに、今定例会に寄せられました議員各位、執行機関の皆様の御協力に対しまして重ねて厚く御礼を申し上げます。

季節の変わり目、議員各位におかれましては健康に留意されましますの御活躍を御祈念いたしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

9月7日に開会しました平成27年第3回定例会も本日をもって終了となりました。議員の皆様方には本会議並びに各委員会を通じ慎重な御審議をいただきましたこと、心から感謝申し上げます。

今議会におきましては、平成26年度各会計決算認定を初め、平成27年度補正予算等、上程された全案件を慎重審議の結果、御可決、御同意を賜りまして重ねて厚くお礼を申し上げます。頂戴いたしました質疑、御意見を十分に生かしつつ、御承認いただいた趣旨に沿って町政に反映させてまいりたいと考えます。

そして、本定例会第3日目の9月9日から11日にかけて降り続いた台風18号等の大雨により関東、東北地方で大雨災害が起きました。改めて被災された方々にお見舞い申し上げますとともに、とうとい命を亡くされた方にお悔やみを申し上げます。そして、一日も早い災害復興を願うところであります。また、15日に義援金箱を役場窓口初め各出張所に設置しましたので、その義援金に対しまして日本赤十字社を通じて被災者へお送りさせていただきます。

気候的に涼しくなりましたが、まだまだ台風の季節が続きます。大雨には十分警戒し、気象情報などを適切に提供しながら住民の安全確保に万全を期してまいります。



さて、本会議の冒頭にも報告させていただきましたが、那智勝浦新宮道路が9月13日に全線開通し、多くの町民の皆様にお越しいただき開通を祝いました。そして、いよいよ27日から紀の国わかやま国体が開催されます。心触れ合う大会にすべく、全国からお越しになる方々を温かくお迎え、おもてなしをし、にぎわいのある那智勝浦町の演出をしてみたいと思いますので、議員の皆様方におかれましても、ぜひとも御協力、御参加いただき、お力添えをいただきたいと思っています。

最後になりますが、議員諸兄におかれましては十分御自愛いただきますよう御祈念申し上げます、閉会の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

平成 年 月 日

那智勝浦町議会議長 中 岩 和 子

会議録署名議員 下 崎 弘 通

会議録署名議員 石 橋 徹 央